

被害者からのヒアリング結果の概要

	被害	被害者年代 被扶養者	収入	住居	医療費	生活保護	民間保険、他の公的 援助等	犯給法給付	加害者からの賠償	要望
鈴木氏 (仮名)	傷害(高次脳機能障害、左半身麻痺) 事件被害者	—	収入が0になった。	家賃10万円 自宅の改造費用	健康保険の適用後 約200万円 (高額医療費制度の利用?) ・被害直後の手術・入院費 ・入院付き添い・通院介助(交通費を含む) ・通院に係る治療費・薬代・交通費 リハビリ(希望あるも断念)	希望はあるが、未申請(老人ホーム入居用貯金があるため)	・自宅の改造費用のための市からの一部補助	障害給付419万円(改正前) 落ち度があるとして1/3減額	無 民訴:1億6000万円 勝訴	医療・リハビリ・付き添い介護などの無料化 勝訴した損害賠償額全額を国が立替え払い
大崎氏	殺人・殺人未遂・放火事件遺族(殺未被害者父)	・被扶養者 子ども二人	年収200万円減(400万円) 直後は口座凍結 もともと負債あり	家財道具焼失	刺傷治療費自己負担(高額医療費制度の利用無し) 2子の精神治療(ADHD・PTSD)	—	・火災保険(住宅ローンが残っていたため家財道具焼失による保険金請求権差押え)	遺族給付申請せず(親族間犯罪) 重傷病給付(申請中。1/3に減額見込) 障害給付(症状固定ではないため未申請)	無	医療の現物支給化 給料減額分補てん(年金のような制度) 親族間犯罪への犯給法適用 新しい法律を過去の犯罪に遡及適用
佐藤氏 (仮名)	傷害(胸部以下麻痺) 事件被害者家族	・被害者 事件当時60代	給与収入は0になった。 年金収入(老齢年金)月5万 もともと負債あり	—	転院に伴う諸費用 おむつ代、クリーニング代等 入院費(国保滞納)	期限付きで生活保護受給(入院費に充当?) (その後障害年金)	・転院時の福祉タクシー	被害約1年後に障害給付約1900万円 (重傷病給付については、入院にかかった費用の領収書がなかったため請求ができなかった。)	2万円 民訴提訴断念(加害者の資力)	被害者の心情に配慮した裁判制度
田中氏 (仮名)	殺人被害者遺族	・被害者 事件当時30代 ・被扶養者 子ども二人	被害者の給与収入は0になった。 世帯収入は1/3	引越し費用約10万円	—	—	・会社関係?の保険金 ・職場復帰までは両親による生活費支援、職場復帰後は両親と生活費折半 ・長女が1歳になるまで、育児休業給付金(職安)を月約6万円 ・遺族年金(子供が18歳になるまで)	被害半年後に遺族給付約1900万円	民事訴訟継続中(弁護士費用250万円) *なお、刑事裁判中の被害者弁護150万円	ひとり親世帯への親の介護負担援助制度 遺族年金受給資格が子供が大学終了時まで継続すること